

平成 27 年度廿日市市公共交通協議会（第6回）

- 日 時：平成 27 年 12 月 16 日（水） 10：00～12：00
- 場 所：廿日市市役所 7 階 会議室
- 出席者：16 名
- 説 明：廿日市市建設部都市計画課、株式会社バイタルリード

1 開会

2 報告事項

- (1) 沿岸部実証運行の利用状況について

3 協議事項

- (1) 廿日市市地域公共交通網形成計画の骨子について

[事務局]

報告事項(1)について、廿日市さくらバス・おおのハートバスの利用状況の報告

[事務局]

協議事項(1)について、各種調査結果と廿日市市の公共交通の課題について説明

[会長]

各種調査結果の分析や課題等について質問はあるか。

[委員]

- ① 市内高齢者の運転免許保有率は高齢化に伴って高くなるのではない。また、免許返納に伴い保有率は下がってくるのではないか。そこで、免許の保有数で見てみてはどうか。
- ② 民生委員アンケートのバス停までの距離が遠いというイメージはどのぐらいが遠いのか。
- ③ 高校生アンケートの概要にある廿日市市民が通学する廿日市市外の高校とは何か。
- ④ 高校生アンケートの最寄りバス停とは、自宅から最寄りのバス停か。
- ⑤ 住民アンケートのバスで行きたい医療機関は1路線で行くイメージか。
- ⑥ JA 広島総合病院とその他医療機関は通院形態が違うのではないか。

[事務局]

- ① データの詳細を精査する必要がある。
- ② 民生委員の方によって基準が違うので、細かく見る必要がある。
- ③ 表記ミスであり、廿日市市内の高校に通学する生徒とその保護者が対象である。
- ④⑤ お見込みのとおり
- ⑥ 1次医療・2次医療など役割がある中、単純にバスでどこの病院に行きたいかを聞いている。この結果から意見を頂きたい。

[委員]

路線バスの停留所毎の利用率が分かるか。利用者は目的地まで早く行きたいため、停留所で利用がないところは無くせないのか。

[事務局]

バス停毎の利用率については、広島電鉄のバス路線データは提供頂けると思う。また、市自主運行バスは乗降調査を行っているが、1日だけ実施のため一概に利用が有った、無かったとは言い切れない面がある。

単なる通過点ならば時間ロスがなく、利用が少なくてもバス停を無くす必要はないと思うが、迂回して時間をとっているバス停の利用が無いのであれば経路を考え直すこともあり得る。

[委員]

広電バスの利用率が下がっているのを広島電鉄はどう思っているのか。

市自主運行バスの利用者が増加しているなか、広電バスの利用者は減少している。JRのようにいきなり路線をやめるようなことは、あってはならないと思う。

[委員]

基本的に民間企業なので、路線の維持が出来なくなれば路線廃止を検討せざるを得ないが、そうした場合には市や協議会と調整を図ることが前提である。

[会長]

事務局の方から、現計画の生活交通再編計画と地域公共交通網形成計画の違いについて説明して欲しい。

[事務局]

現計画では各地域に合った市自主運行バスを運行することを目的としている。中山間地域にデマンド交通を導入し、沿岸部ではルート・ダイヤの改正を行った。今回の計画では、民間路線と自主運行の役割分担をする。幹線を路線バス、支線を自主運行バスを用いてどちらも利用維持していくことが目的である。

[委員]

利用促進の課題の中に免許返納制度との連携とあるが、どんなイメージを持っているか。

[事務局]

岡山県では、免許返納に対して「おかやま愛カード」があり、これを見せると運賃などが割り引かれる。このような制度をつくる必要があるのではないかと考える。

[委員]

高齢者の自主返納を促進しているが、自主返納した人からは「メリットがあるか？」という質問が多い。現状、廿日市市では住民基本台帳カードの初回交付時に500円の割引しかメリットがない。他県の制度のような、補助金等の支援により割引制度をつくる可能性があるか知りたい。

[事務局]

後ほど施策の説明の際にお答えする。

[委員]

乗り換えの実態に関する調査結果はあるか。

[事務局]

アンケート調査の結果から、どの交通手段を利用して乗り継いでいるかはだいたい予想がつく。しかし、どのバス停で乗り継いだかは分からない。

[事務局]

資料2、3に基づき廿日市市地域公共交通網形成計画の骨子についての説明

[会長]

骨子の内容に関して質問はあるか。

[委員]

交通は利用者にとって手段であって目的ではない。方針、事業概要、目標が交通に対してのみで偏っている。方針や事業概要に交通以外との連携が読み取れなかったので、そのような部分も方針の中に取り込んでいくべき。交通問題を交通だけで解決するのは非常に困難であるため、部局を超えた連携を図って貰いたい。

[委員]

宮島来訪者の公共交通利用率を高めるためにはどうするのか。

[事務局]

この目標は宮島島内の移動という観点ではなく、宮島口までの移動を想定している。宮島口周辺の駐車場が満車になり渋滞になるため、鉄道で来てもらうといった取組を進めるという内容を考えている。

[委員]

2点程教えて貰いたい。

1点目として、第6次廿日市市総合計画の中に産業振興などいろんなベースが書き込まれてくると思うが、その際に各部局を超えた連携が一つの手段として単純に計画に織り込まれるのか。総合計画の中にこの計画における事業を一つの手段として入れていく手法にするのだろうか。

2点目であるが、サービス水準の担保について、前の会議の際に広大の先生がサービス水準について政策議論すべき所があると言われていた。介護現場の人の話をきくと、例えば、要介護度1・2の人は介助が付くとバスに乗れる可能性がある。そこで、介助者の運賃を無料にすれば、要介護者1人分の運賃でバスを利用できる。しかし、介助者と要介護者で2人分の運賃を払わなければならない場合には乗らない可能性があるのではないのか。このようなサービス水準の話は政策議論されているのか。

[事務局]

1点目について、産業振興においては、協働・連携に関する方針の関係者間の「公共交通を守る体制」の構築というものがあるが、公共交通を利用することでメリットを持たせ利用促進をする連携も考えていきたい。第6次廿日市市総合計画の一つの事業という形ではないが、交通のマスタープランとしての位置づけの中で取り組んでいく。上位・関連計画との連携は考慮するが、他の計画の中に一つの手段として組み込むということは考えていない。

2点目のサービス水準の件は、どういうサービスを提供するのかを計画に基づく取組みの中で議論していきたい。具体的なことは形成計画に載らなくとも、そういった視点を含めて考える事が必要であり、関係機関、市の関係部局、福祉施設等と連携することを検討したい。

[委員]

大きな目標としては公共交通利用者の数を増やすことではなく、目的との連携という話があったが、利用者数を維持できないとどうしようもない面がある。公共交通を利用する事が生活の質の向上に繋がると考えられるため、公共交通利用者を維持していくという考え方もある。公共交通が使える場面を増やし、「公共交通が利用できる」ということを知って貰う必要がある。具体的な目標の部分で、市街地や観光地周辺における移動の円滑化や、利用促進に関する目標については、観光・買物・通院の場面でどれだけ利用者を増やせる可能性があるかを挙げても良いのではないのか。

また、混雑への対応については、バスロケーションシステムを導入することで、バスの運行速度などが逐一分かるようになる。そこで、バスの平均速度をモニタリングして混雑の状況にどう対応できているかを目標に挙げても良いのではないのか。公共交通利用を増やすためには様々な場면을想定

(通院、買物等)しつつ、丁寧に目標を挙げていくべきだ。これにより利用が増えるだけではなく、病院、商業施設との連携も出来るのではないか。

[委員]

目標5の「持続可能性に関する目標」として市自主運行バスの収支率を高めるとある。新たな計画においては、地域の公共交通網全体を持続可能な姿に再構築していくというのが大きなテーマだと思われる。廿日市市の公共交通には鉄道、路線バス、市自主運行バス、乗合タクシー等のモードがあり、持続可能な公共交通を構築するという方針を踏まえると、目標が市自主運行バスという1つのモードに限定した書き方になっている点については、大きな目標に合っていないのではないか。

[会長]

広島市、大竹市での取り組みについてお話しを伺いたい。

[委員]

公共交通関係については、現在交通事業者や経営者等の意見を求めて、計画を取りまとめている。また、産業関係との連携を考え取り組んでいる。廿日市市も考慮していくべきである。

[委員]

大竹市の場合、幹線交通は玖波駅と大竹駅を結ぶ路線のみで、それ以外は支線として幹線交通へ繋いでいる。支線については安定してきてはいるが、沿岸部の支線が苦戦しており利用者も少ない。それに対して、幹線については好調である。ゆめタウンの無料送迎バス廃止に伴い利用者が増え、ここ数か月は利用率が100%を超えた。課題は支線交通である。

[会長]

次回、素案とするまでに色々な意見を頂きたい。他に何かあるか。

[事務局]

免許返納の取組みの件であるが、目標8「運転免許返納によるマイカーから公共交通への転換者を増やす」については、免許返納者に対して市自主運行バスなどの運賃割引や、一定期間有効なICカードや回数券を配布し、利用して頂くことなどを想定している。これにより、公共交通利用の定着、交通安全等に取り組んでいく。そのためには、民間事業者との協力や連携が必要であり、免許返納者を増やすことよりは、交通安全や公共交通の利用促進の面から環境整備をすることで、全体の公共交通利用の向上に繋げたい。そうした点を踏まえて今後協議会で検討していきたい。また、警察にも協力して頂きたい。

[会長]

今回頂いた意見を踏まえ、目標として1月下旬の協議会に向けて素案をまとめていくつもりである。他に意見が無いようなので次第4に移る。

4 その他

[事務局]

会議の開催予定について、第7回協議会としてデマンド交通に係る事業評価の書面審議を行い、1月下旬に「廿日市市地域公共交通網形成計画素案について」を主な議題として第8回協議会を開催する予定である。1月下旬の日程については決まり次第通知する。

5 閉会